

## 第4回山口地方最低賃金審議会山口県最低賃金専門部会(議事要旨)

1 日 時 令和2年8月5日(水) 13時00分～19時44分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館 5階共用第一会議室

3 出席者 公益代表委員 3名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名

### 4 議 題

(1) 金額審議について

(2) その他

### 5 議事概要

(1) 労働者側からは

- ・1円引上げの重みは理解しているが、引上げというメッセージ性を主張したい
- ・過去2年間の結審状況をみると、全会一致となっていないことから、全会一致の重要性をよく考えて審議してほしい。全会一致となるのであれば、1円引上げまで歩み寄れるが、全会一致とならないのであれば、2円であるとの主張がされた。

(2) 使用者側から

- ・コロナ禍の状況下において、最低賃金を引上げることの重大性を県民に対し説明ができない
- ・最低賃金を引上げることは、最低賃金で雇用している中小企業・小規模事業者への影響が大きいため、解雇や雇止めの増加が懸念される
- ・雇用の維持を最大のメッセージとして主張したとの主張がされた。

(3) 労使双方の主張が平行線であり、隔たりが埋まらないため、部会長から公益委員見解が示された。

(4) 今後の専門部会の日程について、事務局から説明を行った。